



広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり

8

月号

2019 (令和元) 年
No. 179

大島大橋交通規制全面解除

～大島大橋の貨物船衝突事故から9カ月ぶり～

7月12日の未明に大島大橋の歩道に設置された仮設送水管の撤去作業が完了し、同日の午前3時に夜間の車道片側交互通行の規制が解除され、午前7時には歩道の自転車の通行規制が解除されました。これにより大島大橋復旧に係るすべての通行規制が解除となりました。

また、7月29日をもって、貨物船衝突事故に係る全ての復旧工事が完了しました。



まちの予算

③ 晩年を豊かで
安心して過ごせる町

(令和元年度 主要事業)

総務課関係

☎0820(74) 1000

耐震性防火水槽整備事業

2400万円

初期消火により被害を最小限に抑えるため、防火水槽の整備を促進します。

自主防災組織防災資機材整備事業

200万円

自主防災組織の防災訓練を促すとともに、自主防災組織が必要な防災資機材の購入費を助成し、実効性のある自主防災組織の育成を支援します。

自主防災組織等防災訓練補助金

105万円

自主防災組織等が訓練を実施した場合、その経費の一部を助成します。

木造住宅耐震調査・耐震改修補助事業

353万5千円

民間木造住宅の耐震調査を実施するとともに、耐震改修を行う個人に補助を行います。

健康増進課関係

☎0820(73) 5504

救急安心センター事業

30万1千円

急な病気やけがをした場合、救急車を呼ぶべきか迷った際の相談窓口として専門家(医師・看護師)から電話でアドバイスを受けることができます。

特定健診・特定保健指導事業

1090万8千円

国民健康保険被保険者のうち40歳以上の方(年度内に当該年齢に到達する方)を対象に実施している「特定健診」について、今後新たに自己負担金を対象者全員無料とし、さらなる受診率の向上と生活習慣病有病者・予備軍の減少および重症化の予防を図ります。

健康増進計画推進事業

214万4千円

減塩運動の推進を図るとともに、食塩摂取量等の実態把握調査を実施します。また、第2期健康増進計画の目標達成に向けて健康づくりを推進するための体制の強化を図ります。

歯周疾患検診事業

33万4千円

歯周病およびその原因である歯周病細菌が、心臓病や肺炎など、全身の疾患につながる恐れがあることから、歯周病を未然に防ぐため40歳以上の方を対象に歯周病検診に係る費用を助成します。

がん検診総合支援事業

54万円

子宮がん検診は21歳、乳がん検診は41歳到達者に無料クーポン券を配付し、検診を実施しています。



▲検診車による肺がん検診

簡易脳ドック検診事業

317万5千円

40歳から60歳の5歳刻み到達者に簡易脳ドック受診費用の一部を助成します。

成人用肺炎球菌ワクチン接種事業

252万3千円

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。

商工観光課関係

☎0820(79) 1003

柳井地区広域消費生活センター設置事業

100万7千円

消費者に関する様々な問題等に対応するため、柳井圏域1市4町で、専門の相談員が常駐する広域的な相談窓口を設置します。

農林課関係

☎0820(79) 1002

トンネル施設長寿命化計画策定事業

1225万3千円

施設の延命化を図るため広域農道トンネル施設の調査・点検を行い、長寿命化計画を策定します。

小規模治山事業

1800万円

平成30年7月豪雨によって被災した林道白木線山腹部の復旧を行います。

水産課関係

☎0820(79) 1004

漁港漁場機能高度化保全事業

1億2080万円

町内にある漁港施設の調査・点検結果に基づき、適切な維持補修を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、崩壊等の危険を回避します。

海岸堤防等老朽化対策事業

7280万円

町内にある全ての海岸保全施設の調査・点検を実施し、適切な維持補修・改良を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、防災施設としての機能を維持します。

海岸保全整備事業

4060万円

漁港海岸保全区域内において、離岸堤の設置や護岸の整備等を行い、高潮・波浪等から沿岸域住民の生命・財産を守るとともに、国土を保全します。

陸間整備事業

3500万円

油田(油宇)漁港内にある陸間の改良を実施し、浸水等による被害を防止します。

建設課関係

☎0820(79)1005

道路橋りょう補助災害復旧事業

1億2798万円

平成30年7月豪雨によって被災した町道の災害復旧事業を行います。

道路新設改良事業

1億1189万6千円

防災対策に視点をおいた道路改良事業等を行うとともに、橋りょう補修を実施することにより、橋りょうの長寿命化を図ります。

生活衛生課関係

☎0820(79)1010

橋斎場設備改修事業

1億5032万4千円

経年劣化による火葬炉の更新および付帯設備の改修を行い、施設の延命化を図ります。

水道課関係

☎0820(79)1011

非常用自己水源井戸調査事業

355万7千円

旧簡易水道施設の水源井戸の揚水試験および水質検査等を行い非常用水源としての利活用を検討します。

社会教育課関係

☎0820(78)2205

橋総合センター駐車場浸水対策事業

7355万4千円

橋総合センター駐車場の浸水被害を防止するため、浸水対策工事を行います。

総合体育館アリーナ床改修事業

3405万3千円

体育館アリーナの床を現在の木材から水・汚れに強い特殊ウレタンコーティングを施したクッションシートへ改修します。

令和元年度 地域づくり活動支援事業の補助金交付団体が決定しました

▼スタートアップ支援事業 (新規の活動や小規模な活動の立ち上げ・実施)

団体名	事業名(事業概要)
屋代島さとうみネットワーク	里海塾(豊かな海の維持・向上)

▼ステップアップ支援事業 (活動の定着・自立化を図る)

団体名	事業名(事業概要)
みがまの樹	三蒲が元気になる仕組みづくり
山口県東部海域にエコツーリズムを推進する会周防大島支部	エコツーリズムの推進・白木半島エリアの自然環境の保全
油宇を美しくする会	油宇地区みんなで参画できる憩いの場作り(ホットスペース:ゆうみん)
戸田さくらの会	さくら公園を整備することで観光名所で地域活性化を図る

町内の団体から公募していた令和元年度周防大島町地域づくり活動支援事業について、審査会の結果が町長へ報告され、次の5団体の事業が採択されました。
地域づくり活動支援事業は、新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業や、地域の人材育成、住民参画の機運を育むイベントやワークショップ等の開催などの事業に対して補助するもので、スタートアップ支援事業で20万円を上限に、ステップアップ支援事業で50万円を上限に交付されます。

■問い合わせ 政策企画課 定住対策班 ☎0820(74)1007

10月1日から

各種証明書のコンビニ交付サービスが始まります！

▶コンビニ交付とは

コンビニ交付とは、マイナンバー（個人番号）カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの周防大島町が発行する証明書を、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から取得できるサービスです。また、遠くにお住まいの方で周防大島町に本籍がある方も、事前に申請することで戸籍証明書も取得できます。

▶サービスを利用できる方

周防大島町に本籍または住所があり、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方がご利用いただけます。（※利用には、受け取り時に設定した4桁の暗証番号が必要です）



マイナンバーカード ○利用可



通知カード ×利用不可

▶発行できる証明書等

証明書の種類	取得できる方	取得範囲	手数料	利用時間
住民票の写し	周防大島町に住民登録がある方	本人・本人と同一世帯員	200円	毎日 午前 6時30分 ～午後 11時
印鑑登録証明書		印鑑登録をしている本人のみ	200円	
所得・課税証明書	1月1日現在、周防大島町に住民登録がある方	本人のみ (R1.10.1 修正)	200円	
戸籍証明書 ・全部事項証明書（謄本） ・個人事項証明書（抄本）	周防大島町に本籍地がある方※	本人・本人と同一戸籍の方	450円	平日 午前 9時 ～午後 5時
戸籍の附票の写し			200円	

※周防大島町に住民登録がない方は、事前に利用登録申請が必要です。申請はマルチコピー機などからできますが、登録に数日かかります。

▶注意事項

- セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのマルチコピー機設置店舗で利用できます。
- 年末年始（12月29日～1月3日）やシステムメンテナンス時などは利用できません。
- 住民異動や氏名変更をしたときなどは、各総合支所でマイナンバーカードの変更手続後、翌日以降に利用可能です。
- マイナンバーの通知カードや印鑑登録証、住民基本台帳カードでは利用できません。
- 各総合支所・出張所で印鑑登録証明書を請求するときは、これまでどおりの印鑑登録証が必要です。
- 取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。

■問い合わせ

住民票・戸籍等、コンビニ交付サービスについて 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820 (74) 1010
税の証明書等について 税務課 ☎ 0820 (74) 1008

マイナンバー（個人番号）カードの申請をお手伝いします

周防大島町に住民登録があり、マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、申請に必要な写真をタブレット端末で撮影し、オンライン申請のお手伝いをするサービスを実施しています。

写真撮影は無料で、端末操作も職員が行いますのでご利用ください。

■申請場所 各総合支所

■受付日時 平日の午前8時30分～午後5時

■必要書類 本人確認書類、印鑑

1点でよいもの (顔写真付)	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等
2点必要なもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、福祉医療費受給者証、学生証、社員証等

■注意事項

1. 写真撮影が必須なため、代理人申請はできません。
2. 申請後、マイナンバーカードの交付まで約1か月かかります。交付の準備ができしだい交付通知

書を送付いたしますので、総合支所でカードをお受け取りください。

3. 撮影した写真をお渡しすることはできません。
4. タブレット端末で撮影する写真は、写真店等で撮影する写真よりも画質が劣りますので、あらかじめご了承ください。
5. 15歳未満の方は、法定代理人（親権者）と一緒に来庁してください。

■問い合わせ

- 大島総合支所 ☎ 74 - 1001
久賀総合支所 ☎ 79 - 1000
東和総合支所 ☎ 78 - 1110
橘総合支所 ☎ 77 - 5500



空家活用住宅の入居者募集

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

■住宅の所在

1. 周防大島町久賀2481番地5
木造平屋 105.44㎡ (約31.9坪)
2. 周防大島町東安下庄2436番地
木造2階建 131.55㎡ (約39.8坪)

■家賃 3万円/月

■申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む）があること。

- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。（詳しくは政策企画課までお問合せください）
- ・入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- ・申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

■申込期限 9月13日(金)

■選考の方法 書類審査と面接により決定します。

■申し込み・問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007



1. 久賀地区住宅



2. 安下庄地区住宅



熱中症を防ごう

この時期気をつけたいのが「熱中症」。カエルや魚など、環境によつて体の温度を変動させて生きる変温動物と違い、人は36～37度の狭い範囲に体温を保ち生命を維持する恒温動物です。そのため、体内に熱が溜まり込み、体温が著しく上昇することで脳や腎臓、肝臓などの重要機能に障害を引き起こし、死を招くことも。今回は、熱中症から身を守るためのポイントをご紹介します。

気をつけたい3つの条件

熱中症を引き起こす条件は次の3つです。

- (1) 気温が高い、湿度が高い、閉め切った室内などの「環境」
 - (2) 高齢者や乳幼児、睡眠不足や二日酔いなどの体調不良等の「からだ」
 - (3) 激しい運動や長時間の屋外作業などの「行動」
- これらが重なりあうことにより起こりやすくなります。

特に気をつけたいのが体温調節機能が未熟で暑いと訴えにくい小さな子ども。そして、加齢に伴い皮膚で暑さを感じる温点が減少し、暑さやのどの渇きを感じにくく、発汗や血液循環が低下している高齢者は要注意です。

※家の中でも風通しの悪い場所は要注意！

同じ家の中でも、風通しの悪い場所では熱がこもりやすく、熱中症が起こりやすくなります。浴室やトイレ、閉め切った寝室などにも要注意です。また、窓のない台所で火を使った料理をする場合も熱中症を起こしやすくなります。

一番の予防は熱を溜めないこと！

熱中症の原因は異常な体温の上昇です。そのため、屋外では日陰を選んで歩いたり、日傘や帽子を利用したりすること。屋内では、扇風機やエアコンを利用して「暑さを避ける」ことが第一です。

次に、「服装を工夫」し、汗を吸収しやすい素材の服や下着を着

用したり、えり元はなるべく緩めて、熱や汗が出ていきやすいよう通気よくしましょう。知らず知らずのうちに汗をかいているので、喉が渇く前に「こまめな水分補給」も大切です。ただし、アルコールやカフェインには利尿作用があり、体内の水分を排出してしまうため、ビールやコーヒーでは水分補給になりませんのでご注意ください。

●ちよび塩クイズ

日本スポーツ協会が熱中症予防の水分補給として推奨するスポーツ飲料500mlに含まれる食塩量は0.5～1gです。では、次の食品、大さじ1杯(15ml)に含まれる食塩量は約何gでしょう。

- (答えは13ページに掲載)
- ① ぽん酢
 - ② めんつゆ(ストレート)
 - ③ 焼肉のたれ(甘口)

■問い合わせ

健康増進課健康づくり班
 ☎0820(73)5504

柳井警察署だより

うそ電話詐欺被害から家族を守るために

県内では、高齢者の方をはじめ、中高年世代や若い世代の方にまで、うそ電話詐欺の被害が広く発生しています。

夏の家族が集まる機会にコミュニケーションを図り、家族全員が被害に遭うことのないよう気をつけましょう。

【被害に遭わないためのポイント】

- 電話で、現金やキャッシュカードを要求されたら詐欺！
- 在宅時も留守番電話機能を活用！
- 防犯機能付き電話等の購入を検討！
- 一人で判断せず、すぐに警察へ相談！

☎0820(72)0110
 ☎0820(23)0110
 周防大島幹部交番 柳井警察署



他人に“キャッシュカード”を渡さないで！

電話で、「キャッシュカードを調べる」「暗証番号を教えて」と言われたら詐欺！警察に通報してください！

10月1日から

消費税法および地方税法の改正に伴い公共料金・使用料等を改定します

10月1日から消費税法および地方税法が改正され、消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、公共料金・使用料等を改定しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

公共料金・使用料等	問い合わせ	公共料金・使用料等	問い合わせ
上・下水道使用料 (R2.1 検針分から) 加入負担金	水道課・下水道課 ☎79-1011	橘ふれあいセンター使用料 農産物加工センター使用料 市民農園使用料 東和農林水産物直売所使用料	農林課 ☎79-1002
斎場使用料 ごみ処理手数料	生活衛生課 ☎79-1012	漁具保全施設使用料 甲種漁港施設占用料	水産課 ☎79-1004
しまとぴあスカイセンター使用料	健康増進課 ☎73-5504	道路占用料	建設課 ☎79-1005
たちばなケアプラザ使用料	福祉課 ☎77-5505	東和総合センター使用料 周防大島文化交流センター観覧料 日本ハワイ移民資料館入館料 八幡生涯学習のむら使用料 等	社会教育課 社会教育班 ☎78-2205
町営久賀駐車場使用料	久賀総合支所 ☎79-1000	陸上競技場使用料 総合体育館使用料 大島グラウンド・照明施設使用料 B & G 海洋センター (体育館・プール・舟艇) 使用料 農業者健康管理センター使用料 等	社会教育課 スポーツ振興班 ☎78-5048
町営橘駐車場使用料	橘総合支所 ☎77-5500	大島文化センター使用料	大島公民館 ☎74-5300
蒲野農村環境改善センター使用料 沖浦農村環境改善センター使用料	大島総合支所 ☎74-1001	久賀・棕野公民館使用料 棕野北地区学習会館使用料	久賀公民館 ☎72-2271
油田農村環境改善センター使用料 白木多目的共同利用施設使用料	東和総合支所 ☎78-1110	橘・日良居公民館使用料 西安下庄地区学習等供用施設使用料	橘公民館 ☎77-0100
屋代共同作業所使用料 自然休養村管理センター使用料 長浦スポーツ海浜スクエア・グリーンステイながうら使用料 サン・スポーツランド片添使用料 やしろ郷ふれあいの里使用料 青少年旅行村 (逗子ヶ浜) 使用料 陸奥野営場使用料 総合交流ターミナル (道の駅サザンセットとうわ) 使用料 久賀ふるさと館使用料 ウインドパーク使用料 潮風呂保養館入浴料 遊湯ランド入浴料 竜崎温泉入浴料 陸奥記念館入館料 なぎさ水族館入館料 星野哲郎記念館入館料 スクールバス白木線運賃 奥畑線乗合タクシー運賃	商工観光課 ☎79-1003	町立小・中学校施設使用料	教育委員会 総務課 ☎78-0700
		町立病院病室使用料ほか手数料	病院事業局 ☎74-2332
		山口県大島防災センター利用料等	総務課 ☎74-1000

※前島、情島、浮島および笠佐島の各航路の運賃等については、国の機関を含め改定協議中です。

経済センサス・基礎調査 調査員を募集します

経済センサス・基礎調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的とした統計法に基づく基幹統計調査です。

調査員は、各事業所の活動状態を外観等から把握し、新規事業所には調査票を配布する業務を行います。

○調査員の募集について

■募集人数
若干名

■申込期間
8月13日(火)～8月23日(金)

■申込方法
申込用紙を政策企画課広報

情報統計班(大島庁舎1階)へ直接お届けください。
※申込用紙は、政策企画課窓口

に設置するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

■決定までの流れ

申込用紙をお届けいただいた際に、簡単な面接を行い、調査員要件等を確認します。その後、選考を行い、結果を郵送にてお知らせします。

○調査員について

■任命期間

・第1期
10月1日～11月30日

・第2期
12月1日～令和2年1月31日

・第3期
令和2年2月1日～3月30日

※各期毎に調査員が1人配置されます。

■調査員要件

(1) 町内在住の責任をもって調査業務を遂行できる20歳以上の方

(2) 秘密の保護に関し信頼のおける方

(3) 税務・警察に直接関係のない方

(4) 選挙に直接関係のない方

(5) 暴力団員その他反社会的勢力の構成員に該当しない方

■身分
山口県知事が任命する非常勤の地方公務員

■報酬
約7万円

■業務内容(目安)

(1) 調査員説明会への出席(各期の開始月上旬)

(2) 受け持ち調査区の事業所の把握と活動状態の確認(各期開始月中旬～次月上旬まで)

(3) 新規事業所への調査票の配布(各期開始月中旬～次月上旬まで)

(4) 調査用品の返却(各期次月下旬まで)

※「調査員用端末(タブレット端末)」を使用した調査となりますので、調査員説明会後から調査開始までの期間で操作練習等をしていただくこととなります。

■問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007



令和元年7月21日執行 第25回参議院議員通常選挙結果

当日有権者数	14,593人	
投票者数	選挙区	8,729人
	比例代表	8,729人
投票率	選挙区	59.82%
	比例代表	59.82%

◆山口選挙区

候補者名	得票数
林 よしまさ	6,141
竹本 秀之	236
かわい 美和子	440
大内 一也	1,670

(届出順)

比例代表における得票数には、政党等の得票数と名簿搭載者の得票数を含んでいます。

◆比例代表

政党等の名称	得票数
日本共産党	434.170
自由民主党	4,790.982
オリーブの木	19.000
社会民主党	78.000
公明党	1,222.678
国民民主党	384.000
日本維新の会	243.000
幸福実現党	71.000
立憲民主党	830.083
労働の解放をめざす労働者党	14.000
NHKから国民を守る党	59.000
安楽死制度を考える会	14.000
れいわ新選組	231.081

(届出順)

■問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会 ☎0820(74)1000

周防大島町プレミアム付商品券事業を実施します

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

『周防大島町プレミアム付商品券』を販売します

今年の10月に予定されている消費税率引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために「周防大島町プレミアム付商品券」を販売します。

■購入対象者

- ①**住民税非課税者** 平成31年1月1日時点で周防大島町に住民登録があり、平成31年度の住民税（均等割）が課税されていない方。ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護の受給者等は除きます。
- ②**子育て世帯の世帯主** 令和元年6月1日時点等で周防大島町に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主

■購入限度額

- ・①の該当者は、おひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。
- ・②の該当者は、お子さまおひとりにつき、最大2.5万円の商品券を2万円で購入できます。
- ・①、②両方に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

■申請手続き

①の該当者には8月上旬に申請書を郵送しています。②の該当者は申請不要です。9月下旬に購入引換券を郵送します。

■申請先

福祉課または各総合支所・出張所（郵送可）

■申請期間

11月30日(土)まで

■販売場所

町内の郵便局（浮島簡易郵便局は除く）で購入引換券・本人確認書類を示し商品券を現金にて購入してください。

■販売期間

10月1日(火)～令和2年1月31日(金)まで

■使用方法

商品券は町内の使用可能な店舗でご使用ください。商品券の使用可能な店舗につきましては、町ホームページ・チラシ等で周知いたします。

■使用期間

10月1日(火)～令和2年2月29日(土)まで

周防大島町プレミアム付商品券の特定事業者（取扱店舗）を募集します

町では事業で発行する商品券の取り扱いにご協力いただける店舗・事業所等を募集します。

■募集期間

12月20日(金)まで

■資格要件

周防大島町内に立地する店舗・事業所等（個人事業主を含む）であること。周防大島町プレミアム付商品券実施要綱を遵守すること。

■登録申請手続き

「周防大島町プレミアム付商品券特定事業者登録申請書」を福祉課または各総合支所へ提出してください（郵送可）。申請書は、福祉課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



「プレミアム付商品券」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

町や内閣府などがかたった不審な電話や郵便があった場合は、福祉課や周防大島幹部交番（0820-72-0110）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



カクキャン

町立小中学校運動会の日程について

学校名	実施予定日	雨天の場合	開始予定時刻
明新小学校	9月15日	9月16日	9:00
森野小学校	9月29日	①9月30日 ②10月1日	9:00
城山小学校	9月21日	①9月22日 ②9月23日	9:00
浮島小学校	9月28日	9月29日	9:00
安下庄小学校	9月22日	9月23日	9:00
久賀中学校	9月8日	同日講堂にて実施	9:30
大島中学校	9月8日	9月9日	8:45
東和中学校	9月8日	同日町総合体育館にて実施	9:00
安下庄中学校	9月7日	9月8日	9:00

※久賀小・三蒲小・沖浦小・油田小・島中小は5月に開催しました。

フィリピンセブ島への語学留学

7月29日、町が英語の語学力向上の一環として行う、フィリピンセブ島への語学留学の結団式が大島庁舎で行われました。

5回目となる今回は、町内在住の高校生を対象に募集し、徳山高校1年生の藤村真里さん、松本響輝さん、柳井高校3年生の今尾雪乃さん、大島商船高専2年生の岡原愛留さん、同校3年生の湧川雄太さん、森彰太さんが参加することになりました。

6人は、和木町と阿武町から参加する7人と共に8月4日～17日までの2週間、周防大島町と協定を結ぶ山口大学の協力を得て、セブ島の語学学校で、マンツーマン指導により英語を学びます。



▲結団式において認定証が授与されました。
(前列右から、松本さん、椎木町長、藤村さん、後列右から、今尾さん、岡原さん、湧川さん、森さん)

ちょび塩夏レシピ♪

今回は5月号に続いて町内学校給食センターの栄養士さんにご協力をいただき、学校給食で提供されているメニューを紹介します。干しいたけのうま味やしょうがの風味が効いてちょび塩でもおいしく、また野菜やきのこ、豆腐が入ってヘルシーな一品です。ご家庭でもぜひ作ってみてください。

お豆腐どんぶり



【1人分の栄養素量】

エネルギー 408kcal、たんぱく質 15.5g、
脂質 9.2g、食物繊維 1.8g、食塩相当量 1.1g

健康増進課健康づくり班
☎ 0820 (73) 5504

〈材料〉(2人分)

鶏ひき肉	50g	干しいたけ戻し汁	100ml	
木綿豆腐	100g	A	砂糖	小さじ1/2
卵	1個		酒	小さじ1/2
たまねぎ	50g		しょうゆ	小さじ2
にんじん	40g		しょうが(おろし)	小さじ1/2
干しいたけ	2枚	ねぎ	5g	
油	小さじ1/2	ごはん	300g	

〈作り方〉

- 干しいたけを水で戻してせん切りにする。(戻し汁はとっておく)
たまねぎは薄切り、にんじんはせん切りにする。
- 木綿豆腐は1～2cm角に切る。ねぎは小口切りにする。
- フライパンに油をひいて熱し、鶏ひき肉と①の具材を炒める。油が全体に回ったら、しいたけの戻し汁を分量加えて煮る。
- 煮立ったら豆腐を加えてひと煮立ちさせ、Aの調味料を加えて混ぜる。溶き卵を回し入れて全体を混ぜて火を止める。
- 器にごはんを盛り、④をかけて最後にねぎを散らす。

中高一貫教育だより ②

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

「中高一貫カウンセリング」

5月中旬から下旬にかけて、周防大島高校を会場に「中高一貫カウンセリング」を行いました。連携中学校出身の一年生を対象に、連携中学校の教員が高校生活の悩み等の相談に乗りました。

生徒たちは久しぶりに恩師に会うことができ、「懐かしい」と喜んでいました。また、カウンセリング後は「中学校でいろいろお世話になった先生だったからこそ話せた内容もあった。」「入ろうと思っていなかった部活動に入ったので心配があったが、先生に面談していただいたおかげで、一生懸命頑張ろうと思うようになった。」「面談の時間はとても良い時間だった。」等の感想がありました。

面談後の生徒の表情はみなさわやか。信頼関係のもと、いろいろな相談ができたこのカウンセリングは、これからの高校生活を充実させる良いきっかけになったのではないかと思います。



▲中高一貫カウンセリングの様子

「届けよう、服のチカラ」プロジェクト

周防大島高校では、不要になった子ども服を回収し世界中の難民の子どもたちに送る活動を行っています。これは、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)と㈱ファーストリテイリング(ユニクロ・ジーユー)とのパートナーシップのもとに取り組む、生徒向けの学習活動で、ユネスコスクールである本校は4年前から参加しています。

昨年度は回収の呼びかけに対する地域の皆さま方からのご協力のおかげで、1038着の子ども服を集めることができました。これらの服を、ユニクロを通してコロナで暮らすベネズエラ避難民に届けました。その後、服をお渡しした子ども達の姿を写したフォトレポートが学校に届き、生徒達は世界と自分達がつながっていることを実感していました。

今年も8月から10月の「安下庄海の市」等で回収活動を行いますので、ご協力をお願いします。

■回収期間 10月末日まで

■回収対象 子ども服(赤ちゃん用、160cm) ※大人用の服は対象外です。

■お願い事項(厳守事項)

①洗濯したものをお持ちください

②下着・靴下・小物は回収不可です。

③周防大島高校に直接お届けいただいても対応いたします。(窓口：河田)

こんにちは母推です



周防大島町母子保健推進協議会東和支部 桑野ふじ枝

現在、周防大島町に未就学のお子さんが何人いらっしゃるか皆さんご存知ですか?最近、ご近所で、赤ちゃんの泣き声を聞かれることがめずらしくなりました。

私の住む地区は特に、隣の地域との距離があるため、子ども同士が遊ぶのも容易ではありません。

そこで、東和地区の4つの保育園に通っている子どもたちが一緒に遊ぶ機会を設けようと、昨年に引き続き交流会を開催することにしました。

当日は46名の園児と、保育士さん、そして私たち母推の総勢71名が会場に集まりました。目をくりくりさせて、見入ってくれた劇や、張り切って参加してくれたゲームでは、お友達を応援する声が、ホールいっぱい

に響きました。子どもたちの笑顔と元気いっぱいな姿に出会えて、胸がいっぱいになりました。

私たち母推は、お父さんやお母さんたちに周防大島町で子育てできてよかったです。思ってもらえるように、これからも子どもたちの成長を見守る、身近な応援団でありたいと思っています。



▲交流会の様子

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

全小中学校に空調設備設置完了

7月1日、町内全小中学校の普通教室に空調設備が整備されたことを祝うセレモニーが久賀小学校で行われました。

講堂で行われた式では、椎木町長が「エアコンがついて快適な環境の中で、はりきって勉強していただきたい」とあいさつしました。

町内小中学校への空調設備の設置については、米軍再編交付金などを活用して、平成28年度から設置されていない小中学校へ順次工事に着手し、今年の6月末に全ての普通教室への整備を終えました。



▲3年生の教室でエアコンのスイッチを入れる椎木町長と児童の皆さん



▲大島庁舎では保護司会の新山会長から椎木町長にメッセージが伝達されました

社会を明るくする運動

7月1日、「社会を明るくする運動」を広く周知するため、大島保護区保護司会と大島地区更生保護女性会が中心となり、町内をパレードし街頭宣伝を行うとともに、各庁舎で内閣総理大臣からのメッセージを伝達しました。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深める全国的な運動です。7月は運動の強化月間となっており、各地でキャンペーンが行われました。

オリンピックメダリストから学ぶ

7月6日、町陸上競技場でNHKジュニアスポーツ教室が開催され、町内の中学生61人が参加しました。

講師は、北京オリンピック400mリレー銀メダリストの高平慎士氏。生徒たちは、ゲームを交え、自分で考えて動くことや体の動かし方などを楽しく学びました。

高平氏は、「与えられた環境の中で、どういう風に自分で考え、クオリティーを上げていくかということを手で大きく大事にしてほしい」と、人に頼るのではなく、自分で考えることの大切さを伝えました。



▲スポーツ教室の様子

サタフラがはじまりました！

今年もはじまりました、サタフラことサタデーフラ。

初日となる7月13日は、あいにくの雨天となりましたが、グリーンステイながうらのレインボーアリーナにてオープニングフェスタが行われ、町内外から参加の13グループがフラを披露しました。

サタフラは、8月31日までの毎週土曜日、グリーンステイながうら、H&Rサンシャインサザンセット、道の駅サザンセットとうわ、竜崎温泉、八幡生涯学習のむらで開催されます。



▲初日のフィナーレは、周防大島のグループがフラを披露！

海と自然に親しむ

7月15日の海の日、横見のB&G海洋センターの艇庫において、カヌー教室が開催されました。

この教室は、海と自然に親しんでもらうことを目的に開かれ、遠くは岡山県、広島県からの参加がありました。

参加した62名は、カヌー、カッターやバナナボートを体験しました。



▲艇庫～彦島間（片道約1km）を往復！

見事チャンピオンに輝くと、なんとCDデビュー、そして業務用通信カラオケに自分の曲が搭載されます。3代目チャンピオンを決める「決勝大会」のステージに立つべく、各種予選大会に町内はもとより、町外からもエントリーがあります。

予選大会の中でも、町民の方のみがエントリーできる大会「島カラ」が盛り上がりを見せています。7月12日に行われた「島カラ王予選会」には、町内の各地区から総勢20名の方にご参加いただき、星野部門や

地域おこし協力隊員 篠原哲夫の
しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

10

周防大島観光協会

☎0820(72)2134



▲7月12日の島カラ王予選会の様子

光協会)の篠原です。

「大島ならではの」イベントとして、星野哲郎先生にちなんで観光協会が主催するカラオケ大会「星野哲郎えん歌の里★ふるさとオーディション」は、おかげさまで3シーズン目を迎えています。

デュエット部門のエントリーもあつて、大盛況でした。今シーズン最後となる8月30日の予選会には、皆さんの地元からも出場される方がいるのでは？

9月8日には、予選通過者12名による「島カラ王決定戦」が、午後3時から久賀公民館において開催され、今年の島カラ王が決まります。また、3位までの入賞者は、町民代表として10月20日に開催される「ふるさとオーディション決勝大会」に出場していただきます。

応援や観覧、またはエントリーしてみたい方など、詳しくは観光協会までお気軽にご連絡ください。

募 集

周防大島町地域おこし協力隊員（水産振興）を募集します

周防大島町の水産業の振興をはかるため、町や漁協、関係機関と連携して、地域の水産業や漁村の活性化に取り組んでいただけの方を募集します。

■業務

- ・周防大島町の水産業や、水産物に関する魅力を発掘し、町広報やHP等を活用して情報を発信する。
- ・地域の活性化につながる事業・イベントの企画・実施・支援を行い、集客数や販売額の増加をはかる。
- ・水産物の栄養特性、魚介類の調理法等の食育や、水産物の消費拡大につながる事業・イベントの企画・実施・支援を行い、魚食の普及を推進する。
- ・地域の水産物を使用した特産品や、有害生物・低価格魚等を利用した加工品等の商品開発を行う。
- ・その他目的達成に資する活動を行う。

■募集人数等

社会経験のある概ね25歳以上の方 1名

■応募要件

- ・3大都市圏など都市地域等に住民票を有し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方（応募の対象となる地域要件についてはお問い合わせください）
- ・普通自動車免許を取得している方
- ・パソコン操作やインターネットの利用が可能な方
- ・心身共に健康で、業務に取り組むことができる方
- ・地域協力活動に意欲と情熱を持っている方

■勤務時間

1日7時間45分、1週38時間45分を基準とします。

■勤務地

周防大島町内（業務により町外での活動もあります）

■着任日

11月1日以降（応相談）
※委嘱期間は年度毎に更新、最長3年間更新できます。

■報酬等

月額17万1300円

■申込受付

9月30日(月)まで

■応募方法

提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。

- ・応募用紙
- ・履歴書（写真貼付）
- ・レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」（1000字程度）
- ・住民票の抄本

※応募用紙は水産課でお渡しします。また、町ホームページからも印刷できます。提出書類は郵送または直接お届けください。返却はいたしません。

■選考等

書類審査合格者と面接を行います。面接に要する交通費等は自己負担とします。

結果については2週間以内に全員に通知します。選考内容についてはお答えできません。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
周防大島町水産課
☎0820(79)1004
E-mail: suisan@town.suo-oshima.lg.jp

海上保安大学校学生募集

■応募資格

令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの方および卒業後5年を経過していない方

■申込期間（インターネット）

8月22日(木)～9月2日(月)

■第1次試験日

10月26日(土)、10月27日(日)

※詳しくは、海上保安庁ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。
柳井海上保安署

■問い合わせ

☎0820(23)2250

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

●特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

東和地区沖家室住宅 1戸
橘地区おれんじヒルズ 4戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し

込みはできません）

- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 2戸
久賀地区新開団地住宅（高齢者専用） 1戸
久賀地区八幡住宅 5戸
久賀地区八幡住宅（高齢者専用） 2戸
久賀地区西ヶ原住宅 6戸
久賀地区向津原上住宅 3戸
久賀地区向津原下住宅 8戸
大島地区五反田住宅 1戸
大島地区小田住宅 1戸
大島地区第二中塚住宅 3戸
東和地区伊保田住宅 1戸
東和地区西方住宅 4戸
東和地区平野住宅 1戸

東和地区船越住宅	1戸
橘地区日良居住宅	2戸
橘地区和戸住宅	2戸
橘地区おれんじヒルズ	1戸
橘地区西浦住宅	1戸
(単身者用)	1戸
橘地区栄住宅	14戸
橘地区栄住宅 (単身者用)	2戸

●入居資格

- ・入居しようとする方全員(申込家族)の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下(ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下)
- ・同居しようとする親族がある人(単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く)
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人(町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません)
- ・原則成人している方
- ・地方税完納者
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ・単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。ただし、日

日常生活(歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等)に支障がある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。(町営住宅入居者不可)

※敷金(家賃の3カ月分)の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について(特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通)

■申込期間
8月15日(木)～8月30日(金)

■選考方法
応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃
入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居について
入居可能日以降(請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決めます)

※申込方法などの詳しいことはお問い合わせください。

なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ
生活衛生課公営住宅班
☎0820(79)1010

●自衛官等募集
○防衛大学校学生

■応募資格
18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間
・推薦
9月5日(木)～9月9日(月)

●総合選抜
9月5日(木)～9月9日(月)



・一般
9月5日(木)～9月30日(月)

■試験日
・推薦
9月28日(土)・29日(日)

●総合選抜
9月28日(土)

・一般
11月9日(土)・10日(日)

※総合選抜と一般は第1次試験日

○防衛医科大学校医学科学生

■応募資格
18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間
9月5日(木)～9月30日(月)

■第1次試験日
10月26日(土)・27日(日)

○防衛医科大学校看護学科学生

■応募資格
18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)

■受付期間
9月5日(木)～9月30日(月)

■第1次試験日
10月19日(土)

■問い合わせ
自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所
☎0820(22)8199

再就職を応援します!
看護職再チャレンジ研修
受講者募集

看護の職場から離れ、再就職が不安!子育て中、そろそろ復帰したい!注射の技術を再確認したい!

そんな方、地域の病院・訪問看護ステーションで研修を受けて再出発しませんか?

■対象
未就業の看護職

■募集期間
随時

■研修期間
3日～5日間

■研修会場
県内25カ所の協力施設

■内容
看護について講義・演習・見学実習

■受講料
無料

■申し込み・問い合わせ
山口県ナースセンター(山口県看護協会内)
☎0835(24)5791



相談

成年後見センター・リーガルサポートによる司法書士無料成年後見相談会

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。本人はもちろん、養護者の方々の不安や相談にお応えします。

■対象者
①認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方
②将来、判断能力がなくなつたらどうしようかと不安がある方
③①、②の方を支える家族、支援者、福祉関係者、一般住民

■相談内容
成年後見に関する相談

■相談方法
9月2日(月)から30日(月)の期間(原則平日)に、相談者が希望する県内の場所へ当センターの相談員(家庭裁判所提出名簿登録司法書士)が訪問し、相談を受けます。相談日時については、相談員と直接調整していただきます。

■予約方法
住所・氏名・電話番号・相談内容・希望する場所を電話、FAX、郵送することにより予約を受け付けます。

■予約受付期間
8月19日(月)～9月30日(月)
※土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～5時

■予約先
〒753-0048
山口市駅通り二丁目9-15
リーガルサポート山口相談予約係
083(924)0475

■問い合わせ
成年後見センター・リーガルサポート山口支部
083(924)5220

■実施日時
10月1日(火)・2日(水)
午前10時～午後4時

■相談受付電話番号
0120(326)121

■相談内容
相続・遺言・自動車・建設業・法人設立・契約・内容証明・農地転用・公正証書・営業許可・国際業務・成年後見・産業廃棄物・交通事故・告訴状

著作権などに関すること
■相談員
山口県行政書士会の行政書士が相談に応じます。

■問い合わせ
山口県行政書士会
083(924)5059

お知らせ

母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業のお知らせ

看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、養成課程の修了後に修了支援給付金を支給します。

■対象者
町内に居住する母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と、修業の

両立が困難と認められる方
過去に同一の給付を受給していない方

■対象となる資格
看護師・准看護師、保健師・助産師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、美容師、調理師など

■給付金の支給額および支給対象期間
修業期間の内、最長4年間に支給します。

・高等職業訓練促進給付金
①町民税非課税世帯
月額10万円(修業期間の最後の12カ月は、月額14万円)

②町民税課税世帯
月額7万5000円(修業期間の最後の12カ月は、月額11万5000円)

・修了支援給付金(修了後支給)
①町民税非課税世帯 5万円
②町民税課税世帯 2万5000円

■給付金を受けるための手続き
高等職業訓練促進給付金を希望される方は、受験前の事前相談が必要です。面談により、資格の取得見込みや生活状況の聴取等を行います。

■問い合わせ
福祉課民生福祉班
0820(77)5505

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

●児童扶養手当

母子家庭や父子家庭、父または母が重度の障害にある家庭等で、児童を養育している受給資格者に支給される制度です。

手当額は受給資格者が養育する児童の数、受給資格者または生計が同じ扶養義務者(祖父母等)の所得等により決定します。

※現在、児童扶養手当を受給している方は、8月30日(金)までに現況届を提出してください。

●特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している受給資格者に支給される制度です。

※現在、特別児童扶養手当を受給している方は、9月11日(水)までに所得状況届を提出してください。

※いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ
福祉課民生福祉班
0820(77)5505

**周防大島高校久賀校舎の
武道場を一般開放します**

■一般開放可能日

- ・平日 午後5時～8時
- ・休日 午前8時30分～午後6時
- ・長期休業中（夏、冬、春期）は昼間の使用も可能ですのでご相談ください。

■実施可能種目

- フラ、ソフトバレー、バドミントン、剣道、室内で行うニュースポーツなど。

※詳細については、お問い合わせください。

■申し込み方法

団体への貸し出しのみとなりますので、まず代表者が電話またはメールでご連絡ください。

■問い合わせ・申し込み先

周防大島高校久賀校舎
☎0820(72)0024
✉a51185@pref.yamaguchi.lg.jp

令和元年度後期危険物取扱者試験案内

■資格の内容

消防法では、一定量以上の危険物（ガソリン、灯油等）を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類・実施日・場所

【種類】危険物取扱者試験（甲種・乙種・丙種）

【実施日】11月23日(土)・24日(日)

【場所】県内各市

※柳井市は11月24日(日)に実施

■受験資格

甲種以外は誰でも受験できます。

■受験申請の手続き

受験申請の手続き方法は、書面申請と電子申請（インターネット申請）があります。

書面申請は最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要な書類を添えて期限までに提出してください。

電子申請の詳細は（一財）

消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

■願書受付期間

・書面申請

9月6日(金)～20日(金)

・電子申請

9月3日(火)～9月17日(火)

■試験準備講習会

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を開催します。

・日時

10月23日(水)・24日(木)の2日間
(両日とも午前9時～午後4時

まで)

・場所

中国電力(株)柳井発電所ふれあいホール(柳井市宮本塩浜1578-8)

・定員 30名

・受講料

周東地区危険物安全協会会員 5500円、非会員 8500円

・申し込み

最寄りの消防署(所)に置いてある受講申込書に必要な事項を記入し、願書受付期間内に消防署(所)へ提出してください。(受講料は講習会当日に徴収)

■その他

柳井市においては、11月24日(日)に「乙種第4類」の試験が行われます。

集合時間 午前9時30分

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課
☎0820(23)7774

高齢者の方の防火標語を募集します

■応募資格

柳井地区広域消防組合管内(柳井市、周防大島町、上関町、平生町)に居住する65歳以上

の方。

■課題(防火標語)

○住宅防火(特に住宅用火災警報器)に関するもの

○放火・火災防止に関するもの

○火災が起こった際、火がつきにくく、燃え広がらない

防火エプロンの普及に関するもの

○その他火災予防に関する標語であること。ただし、山

火事予防に関するものは除きます

■応募方法

官製はがき等に作品(防火標語)、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、消防本部予防課まで郵送またはFAXするか、最寄りの消防署出張所へ直接お届けください。

■応募締め切り

10月29日(火)(当日消印有効)

■その他

(ア)作品は自作で未発表のもの
とします

(イ)1人2点までとします

(ウ)金賞に選ばれた標語は山口県で行われる2次審査に提出します

(エ)著作権は、主催者に帰属す

るものとします

■送付先・問い合わせ

〒742-0031

柳井市南町5丁目4-1

柳井地区広域消防本部

予防課指導係

☎0820(23)7774

FAX0820(23)4503

放送大学10月生を募集しています

放送大学では令和元年度10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

■出願期間

第1回 8月31日(土)まで

第2回 9月20日(金)まで

■問い合わせ・資料請求

放送大学山口学習センター
☎083(928)2501

やない創業塾
第7期受講生募集

(全6回短期集中講座)

柳井商工会議所では、創業意欲のある方を対象に創業塾を開催します。創業に必要な知識、手続き、計画づくりなどを分かりやすく解説いたします。創業をお考えの方、創業したがい一度基本を学びたい方など、創業に意欲のある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

■開催日時

9月17日(火)、9月26日(水)、10月1日(火)、10月10日(水)、10月15日(火)、10月19日(土)

午後6時30分～8時30分(最終日のみ午後1時30分～5時)

■会場

柳井商工会議所 1階研修室
(柳井市中央二丁目15-1)

■定員

10名(定員になり次第締め切らせていただきます)

■受講料

3000円(全6回分)

■対象者

創業を目指したい方、創業後3年以内の方

■問い合わせ

周防大島町商工観光課
☎0820(79)1003

催し

第26回ほのぼの苑

盆踊り大会

■日時

8月24日(土)(※雨天中止)
午後6時30分～8時30分

■場所

役場大島庁舎前イベント広場

■催し物

餅まき(午後6時30分)、屋台(焼きそば・カレーライス・焼き鳥・かき氷・ポップコーン・ビール・焼きあご・ジュース)、ゲームコーナー(射的・魚釣り)
*先着300名様に粗品をご用意しています。また、大会最後には豪華景品の当たる抽選会を行います。

■問い合わせ

社会福祉法人さつき会
ほのぼの苑

☎0820(74)2100

第1回久賀歌と踊りの祭典

■日時

9月8日(日)
午後0時30分開演
(正午開場)

■場所

久賀総合センター大会議室

■内容

カラオケ・日本舞踊・フラダンス

■問い合わせ

久賀公民館
☎0820(72)2271

第31回岩国矯正展

法務省主唱の「社会を明るくする運動」の一環として、矯正施設の果たしている社会的な役割や矯正行政について、社会の理解と協力を得ることや、地域社会との共存共栄を図る場として、岩国刑務所と地域社会が交流することを目的に実施します。

■日時

9月21日(土)
午前9時～午後4時30分
9月22日(日)

■場所

帝人会館(岩国市日の出町2-1)

■内容

矯正行政の広報、刑務作業製品展示即売、秋焼・革小物製品体験コーナー、ハクジャオ・シヨ、山口県警察音楽隊演奏、上沼田神楽、餅まきなどのイベント、うどん、給食パンなどの

飲食コーナー等

■問い合わせ

岩国刑務所企画部門作業課
☎0827(41)0138

島のくらしをおすすめわく秋コース

●PPバンドのカゴづくり

■日時

9月27日(金)
午前9時～午後3時

■場所

しまとびあスカイセンター

■体験料

1500円

■受入人数

10人

■募集締め切り

9月17日(火)

※昼食あり

●かしわ餅(ぶとん餅)づくり

■日時
9月27日(金)
午前9時～正午

■場所

橘地区 実施者宅

■体験料

1000円

■受入人数

5人

■募集締め切り
9月17日(火)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。また、少数の場合は開催できなくともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ
周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

広島広域都市圏

ふるさとの魅力発見バスツアー

「つさぎの島と老舗蔵元見学」

学」に秋のローズフェスタ

■日時

10月21日(月)
午前8時～午後6時

■集合・解散の場所

広島駅新幹線口(広島市南区松原町1-2)

■内容

大久野島での昼食・フリータイム、酔心山根本店蔵元見学、世羅高原花の森で開催される「秋のローズフェスタ」への参加、道の駅世羅でのシヨッピング

■旅行代金

1人 6000円(交通費、昼食代込み)

■募集人数

40人(最少催行人数15人。定員に達し次第募集終了)

※募集開始は8月15日です

■申し込み・問い合わせ

広交観光株式会社
☎082(238)4930

感謝状

◆法務大臣感謝状
奥原法城さん(秋)
(元人権擁護委員)



人権擁護委員の
就任・退任

令和元年7月1日付けで法務大臣から松本敏恵さん(日前・再任)、光田伸幸さん(安下庄・新任)が人権擁護委員に委嘱されました。光田伸幸さんの前任の奥原法城さん(秋)は、任期満了(令和元年6月30日付け)にてご退任され、永年の功績により法務大臣の感謝状が贈呈されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行うほか、法務局の人権相談所や町役場・公民館などの公共施設等において、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

特設人権相談所

■日時

9月4日(水)

午前9時30分～正午

■場所 大島庁舎

■相談内容

差別、いじめ、嫌がらせ等
人権に関する問題

■相談員

人権擁護委員

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

■問い合わせ

福祉課

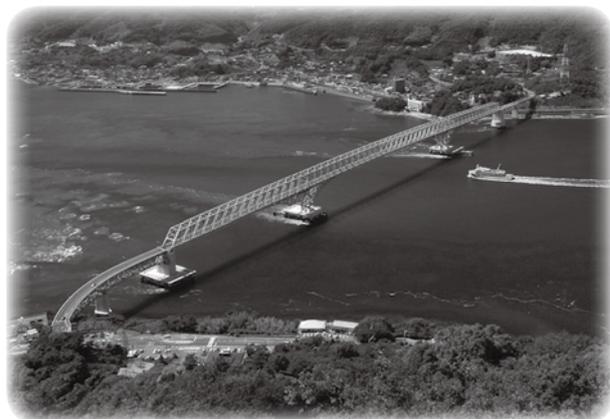
☎0820(77)5505

町職員の異動

(8月1日付)

【退職者】

福祉課 橋本 実



▲飯の山から望む大島大橋



帰省の皆さま、おかえりなさい。

昨年10月の大島大橋への貨物船衝突事故から約9カ月、去る7月12日に完全復旧を遂げた大島大橋にほっと安堵されたことと思います。

周防大島もいよいよ夏真っ盛りを迎え、海水浴にサタデーフラ、盆踊りに花火大会など、ふるさとは「盆に沈む島」にふさわしい賑わいを見せています。

他にも、スナメリに出会う前島航路、魚のおもしろい説明が若者に人気のなぎさ水族館、道の駅沖に浮かぶ砂州の道で繋がる真宮島、おしゃれなカフェ巡りなど、ふるさと周防大島で観光気分を味わってみませんか？

半面、降り注ぐ夏の日差しにセミの鳴き声、瀬戸内の潮風に満天の星空など、あの頃と変わらないふるさとの日々心休まることと思います。

周防大島観光協会では、企画やイベントに取り組むことで、テレビや雑誌などのメディアを通じて、ふるさと周防大島を身近に感じていただけるよう、島を離れて暮らす皆さまに元気な話題をお届けしたいと思います。

それらのニュースをご覧になられた皆さまがたびたび帰りたくなるような、ふるさと周防大島であるために、観光を通じて島の魅力を磨いていければと願っています。

【お盆のイベント情報】

- 8月15日(木) 久賀夢夏まつり
(山口県大島防災センター防災公園)
- 8月16日(金) 周防大島花火大会(橘庁舎周辺)
- 8月17日(土) サタデーフラ(グリーンステイながうら・H&Rサンシャインサザンセットなど)

☎(一社)周防大島観光協会

☎0820(72)2134

島スクエア起業家育成関連講座

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。入門、地域づくり・実践、関連の3つに分けて6月から11月にかけて実施します。今回は関連講座のご案内です。

「起業に役立つ複式簿記の基礎を知ろう」

ものの動きと逆にお金が出ていきます。この流れを記録し、ビジネスに生かしていくのが複式簿記です。

- 日時 8月31日(土) 13:30～16:30
- 会場 大島商船高専島スクエア起業教育研究センター（周防大島町小松91-4）
- 講師 山本信夫氏
（NPO法人島スクエアプラス理事長）

「食の衛生」

食の衛生管理の基本を確認します。

- 日時 9月4日(水) 14:00～16:00
- 会場 大島商船高専島スクエア起業教育研究センター（周防大島町小松91-4）
- 講師 西村悠紀子氏
（柳井環境保健所食品衛生班主任）

「ビジネスに役立つ笑顔の名刺を作ろう」

笑顔の写真は、あなたの名刺の印象を高めてくれることでしょう。

- 日時 9月14日(土) 13:30～16:30
- 会場 大島商船高専島スクエア起業教育研究センター（周防大島町小松91-4）
- 講師 三原伊文氏（あなたの笑顔写真館館主）

ものづくり講座 「ものづくり技術紹介」

「ふれあい市場」、「商船祭」で電子制御技術、ロボット技術などを紹介します。

- 日時 ふれあい市場を実施する奇数月の第2日
曜日および商船祭開催日
- 会場 大島商船高専（周防大島町小松1091-1）
- 講師 岡野内悟氏（大島商船高専准教授）

ものづくり講座 「ものづくり実習」

ものづくり実習をとおして、商品の試作をお手伝いします。※試作する「もの」は要相談

- 日時 申し込みにより随時開催
- 会場 大島商船高専（周防大島町小松1091-1）
- 講師 岡野内悟氏（大島商船高専准教授）

※受講を希望される方は、お名前と連絡方法および受講会場を5日前までにお知らせください。（「起業に役立つ複式簿記の基礎を知ろう」「食の衛生」「ビジネスに役立つ笑顔の名刺を作ろう」は、当日受付可）

※受講は無料です。

- 申し込み・問い合わせ
大島商船高等専門学校 総務課企画係
☎0820(74)5457
FAX0820(74)5552
✉ kikaku@oshima-k.ac.jp

《9月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	11日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	11日(水)	10:00～10:30
風しん抗体検査	11日(水)	10:30～11:00
HIV抗体検査	11日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
HIV抗体検査(夜間)	11日(水)	17:00～19:00
発達クリニック	12日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	27日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

☎ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631



**B & G 海洋センター
プール開放予定表**

2019 夏

《開放期間》 9月8日(日)まで

〈9月プール開放日〉

1日(日)	A、B、C	7日(土)	A、B、C
3日(火)	C	8日(日)	A、B
5日(木)	C		

〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

■問い合わせ

B & G 海洋センター(社会教育課スポーツ振興班)
☎0820(78)5048

**竜崎温泉温水プール指導日
(8月21日～9月20日)**

実施日

8月	22日(木)
9月	3日(火)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、 12日(木)、13日(金)、19日(木)、20日(金)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

※指導時間は午前10時～午後3時30分です。

※実施日等は事情により変更することがあります。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506



こちらは 社会福祉士です

「空き巣被害に遭わないように」

暑い日が続きますが、体調を崩されていませんか。

屋内にいても快適に過ごせるよう、窓を開けたり、冷房器具を活用したりと居住空間への配慮は欠かせません。しかし、同時に家を不在にする際にも「ちょっとした距離だから網戸にしたままで出かける、鍵は締めない」といった声を耳にします。「少しの間なら大丈夫だろう」と思いがちですが、ちょっとした隙に空き巣の被害は出ています。

住宅対象侵入窃盗とは、一般住宅を対象とした侵入窃盗で、空き巣、忍込み、居室宅対象侵入窃盗の発生状況」によると全国で2333件発生しており、空き巣に関しては部屋の窓、表入口が主な侵入口となっています。また侵入手段としては、玄関や窓などの鍵を掛け忘れた状態を狙った犯行が多く、日頃からの防犯に対する心掛けが大切となります。まずはできることを見つけ、習慣化するよう努めていきましょう。

周防大島町社会福祉士

大樂 明日海

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(73)5506

【日頃からの心掛け】

- ①戸締りは確実に
ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず戸締りをしましょう。2階の部屋、浴室、トイレの窓も鍵をかけましょう。
- ②合鍵を玄関周辺などに置かない
鍵は持ち歩くようにし、敷地内であつても郵便受け、鉢など屋外には合鍵を置かないようにしましょう。
- ③足場になるようなものを置かない
脚立、ポリバケツなどは侵入の足場にされてしまう可能性があります。足場になる可能性のあるものは庭に置かないようにしましょう。
- ④新聞は溜めないようにする
新聞が郵便受けなどに溜まっていると留守であることを悟られてしまいます。長期間留守にする時は、新聞の配達を止めてもらうように手配しましょう。
- ⑤「地域の目」で町を守りましょう
普段からあいさつ、声掛けをするなどご近所付き合いを大事にし、「地域の目」で犯罪の起きにくい町にしましょう。

8月(21日~31日)

21 (水)	子宮頸がん検診・乳がん検診 13:30~15:00 (農業者健康管理センター)
22 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
23 (金)	
24 (土)	
25 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈川口医院 ☎78-0306〉 胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター) 安下庄海の市 10:00~14:00 (橘グリーンパーク横)
26 (月)	
27 (火)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (蒲野農村環境改善センター)
28 (水)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (蒲野農村環境改善センター)
29 (木)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (沖浦農村環境改善センター)
30 (金)	
31 (土)	

4 (水)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター)
5 (木)	認知症相談日 9:00~16:00 (日良居庁舎) 〈圃地域包括支援センター ☎73-5506〉
6 (金)	こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 〈申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504〉
7 (土)	
8 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈野村医院 ☎76-0017〉 ちょび塩の日PR活動 9:00~11:00 (中央フード大島店)
9 (月)	
10 (火)	
11 (水)	1歳6か月児健康診査 13:00~13:30 〈受付〉 (日良居庁舎) 胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター)
12 (木)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (しまとびあスカイセンター)
13 (金)	育児相談 10:00~11:30 (日良居庁舎)
14 (土)	
15 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈おげんきクリニック ☎74-2490〉
16 (月)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (安本医院 ☎73-0822)
17 (火)	育児相談 10:00~11:30 (久賀福祉センター)
18 (水)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (農業者健康管理センター)
19 (木)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (棕野公民館)
20 (金)	

9月(1日~20日)

1 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 〈山中クリニック ☎72-0152〉 胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (農業者健康管理センター)
2 (月)	
3 (火)	胃がん検診・大腸がん検診 7:00~9:00 (沖浦農村環境改善センター)

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310 ◆橘病院 ☎77-1000

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第2期分】 町県民税
 【第2期分】 国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

納期限 9月2日(月)

人の動き (8月1日現在) ※増減は対前月比

人口	16,033人	(33人減)
男(日本人)	7,364人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 6人 転入 25人 小計 31人 減：死亡 34人 転出 29人 小計 63人</small>
女(日本人)	8,571人	
外国人	98人	(1人減)
世帯数	9,168戸	(10戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (令和元年6月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
11	0	16
前年比		
-6	-1	-2

物損事故件数		
151	前年比	+7

このコーナーはPDF版では掲載していません。

防災行政無線を用いた

全国一斉情報伝達試験を行います



周防大島町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、周防大島町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

日時 8月28日(水) 午前11時ごろ

内容 防災行政無線の試験放送

(注) 防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、情報伝達試験のため、最大音量で放送されますのでご注意ください。

(注) 気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

